

平成25年第3回定例会

階上町議会会議録

平成25年 9月10日 開会
平成25年 9月13日 閉会

階上町議会

平成 25 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 25 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
8 番	鹿 原 章 男 君	9 番	石 川 清 人 君
10 番	山 田 恵 治 君	11 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（1 名）

12 番 松 森 蒿 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農業委員会 事 務 局 長	鳶 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 席 務 G L	佐 京 実 君
総務課主幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） 開会の前に、去る 7 月 12 日に逝去されました、故重文字勝義君のご冥福をお祈り申し上げ、追悼の意を表し、1 分間の「黙とう」を捧げたいと思います。

全員、ご起立をお願いいたします。

「黙とう」始め。

（黙とう）

「黙とう」を終わります。

ありがとうございました。ご着席願います。

この際、本議会を代表して弔意を表するため、副議長、加藤 祐君から追悼演説の申し出がありますので、これを許します。

副議長、加藤 祐君。

副議長（加藤祐君） ハイ、議長。（副議長登壇）

副議長（加藤祐君） 追悼の辞。本日平成 25 年第 3 回階上町議会定例会開会に当たり、議会を代表して、このたび 7 月 12 日に、3 期目半ばにして、72 歳でご逝去されました故重文字勝義議員の御霊に心よりの哀悼の誠を捧げるものでございます。

今や故人となられました重文字勝義議員は、本年 4 月から病氣療養のため入院されておりました。御見舞にお伺いいたしました際には、元気に明るい御姿で、退院後のことにもたいへん意欲的な御話をされており、今定例会では、また一緒に議会活動できるものと思っておりました。

議会改革のための研修会で岩手県紫波町に訪れていたとき、あなたの突然の訃報に接し、私どもはただただ呆然とするばかりで信じられない思いでした。

生者必滅会者定離とは申せ、道半ばで黄泉に旅立たれたことは誠に残念でなりません。

あなたは、不言実行の人でありました。余計なことは何も言わないけれど、やると決めたことは、必ずやり遂げる人でありました。

自らの会社を経営する傍ら、昭和 52 年 1 月から地元消防団員として長く活躍され、平成 9 年 7 月から 15 年 3 月まで階上町消防団長も務められました。

その後、平成 15 年 4 月の町議会議員選挙において、見事階上町議会議員に初当選され、以来 3 期 10 年以上にわたり、地方自治発展のために大きな足跡を残されました。

議員在任中は、産業経済常任委員、産業建設常任委員を歴任し、平成 19 年 5 月から平成 23 年 4 月までの 1 期 4 年の間、産業建設常任副委員長、平成 23 年 5 月からは、産業建設常任委員長として、議会の推進と町政の発展に大きく貢献されました。

また、議会においては、東日本大震災前の、平成 22 年 6 月には、津波災害に対応する防災施設の充実について、昨年 12 月には、児童・生徒への津波防災教育の充実について、一般質問を行うなど、特に防災対策、震災の復旧・復興に関して、並々ならぬ情熱で取り組んで来られました。

その優れた識見と温厚誠実なお人柄は、接する人に親愛の情と敬意を抱かせ、衆

望厚くして、常に重要な役割を果たして参りました。

今、議席にあなたをしのぶ花を見ると、在りし日の御姿を彷彿と思い浮かべ、万感胸に迫り来るものがございます。

震災復興・防災対策、議会改革など、これからの町政に重大な時期に、あなたを失うことは、御遺族の悲しみはもとより、階上町議会並びに階上町民にとりまして、誠に残念であり、痛惜の極みであります。

我が町を発展させていく上で、あなたのこれまでの数々の御遺業は、脈々と後世に伝えられると信じ、ここに衷心よりご冥福をお祈りするとともに、あなたと同じく町政に携わる者として、あなたの御遺志を旨にし、町の更なる発展のため全力を傾けることをお誓い申し上げ、追悼の言葉といたします。

平成 25 年 9 月 10 日

階上町議会副議長 加藤 祐 （副議長降壇）

議長（木村勝彦君） 以上で副議長、加藤 祐君の追悼演説を終わります。

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 25 年第 3 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、9 番 石川清人君、10 番 山田恵治君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 13 日までの 4 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 9 月 13 日までの 4 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、認定第 1 号 平成 24 年度決算の認定についての件から、議案第 12 号 八戸圏域水道企業団規約の変更についての件まで、16 件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成 25 年第 3 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

提案に先立ちまして、お許しをいただき、私からも 故 重文字勝義議員に対し、謹んで哀悼の言葉を述べさせていただきます。

重文字議員は、平成 15 年 4 月に地域住民の衆望を担って階上町議会議員に当選され、以来 3 期 10 年以上にわたり、産業建設常任委員長など多くの要職を歴任され、議会の適正かつ民主的な運営に当たられるとともに、公正かつ効率的な行政の確立に向けて大きくご貢献いただきました。私どもは、町政推進のため、まだまだ重文字議員のご指導やご助言をいただけるものと思っておりましただけに、このたびのご逝去は誠に残念でなりません。振り返ってみれば、重文字議員は、温厚にして情義に厚いお人柄で、地域の皆さんをはじめ、多くの人々に親しまれ信頼されておりました。そうした人望厚き重文字議員の残されたご功績とご指導を私どもはしっかりと受け継ぎ、これからの郷土、階上町の発展と町民生活の向上のために、より一層努力していくことをお誓い申し上げる次第であります。

ここに町民を代表して、改めて重文字勝義議員の生前のご功績をたたえ、心から感謝の意を表し、安らかなるご冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。審議の参考に供したいと思います。

認定第 1 号 平成 24 年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成 24 年度決算の認定に付す案件は、一般会計と 5 つの特別会計合わせて 6 件であります。

それでは始めに、平成 24 年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、61 億 7,453 万 1,987 円で、歳出額は、59 億 3,340 万 7,472 円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、2 億 4,112 万 4,515 円となりますが、平成 24 年度から平成 25 年度への繰越事業に係る 2,468 万 6 千円の一般財源分がございますので、実質収支額は、2 億 1,643 万 8,515 円となります。

この実質収支額のうち地方自治法の規定に基づく基金への積立額を1億2,000万円としたことにより、平成25年度への繰越額は9,643万8,515円となりました。

歳入を款別に構成比率でみてみますと、地方交付税が39.9%で最も高く、対前年度比では、1.0ポイントの減となりました。

2番目は、町税の16.5%で、対前年度比では、0.4ポイントの増となりました。

3番目は、国庫支出金の11.0%で、対前年度比では、2.3ポイントの減となりました。

また自主財源及び依存財源の構成割合をみてみますと、自主財源が29.4%、依存財源が70.6%となりました。

自主財源では、町税の徴収率は下がったものの一定額確保することができ、依存財源では地方交付税、国庫支出金及び県支出金が平成23年度より減額となりました。

次に歳出を款別に構成比率でみてみますと、民生費が22.3%で最も高く、主なものは、児童福祉費及び障害者福祉費の扶助費、老人福祉費の介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等であり、対前年度比では、0.7ポイントの増となりました。

2番目は、総務費の21.4%で、対前年度比では、4.1ポイントの増となりました。主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、大蛇地区集会所移転新築工事費、東部地区光ケーブル設置工事費等であります。

3番目は、公債費の15.9%で、対前年度比では、1.1ポイントの増となりました。

また歳出を性質別に構成比率でみてみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、43.7%で、対前年度比では、2.0ポイントの増となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、15.7%で、対前年度比では、2.9ポイントの増となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、40.6%で、対前年度比では、4.9ポイントの減となりました。

これらの平成24年度決算を踏まえ、当町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、93.4%で、対前年度比では、2.3ポイントの増となりました。平成23年度に引き続き上昇しており、財政構造の硬直化が進んでいる状況にあります。

これは、人件費は減少したものの、扶助費及び公債費の増加に加え、一般財源となる歳入の減少によるものであります。

また地方債現在高は、元金ベースでのプライマリーバランスの均衡を維持するこ

とで83億730万9千円となり、前年度より3億39万2千円の減となりました。

歳出においては、社会保障費である扶助費や繰出金の増嵩が予測される一方で、歳入では、地方交付税が23年度より減額となるなど、今後も町税並びに国から交付される財源については予断を許さない状況にあります。

今定例会において、地方財政健全化法のもと、健全化判断比率並びに資金不足比率について報告させて頂いておりますが、歳出全般にわたり徹底した抑制、効率化を図り、財政の健全化に引き続き取り組んでいく所存であります。

次に、平成24年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、18億7,682万335円で、支出済額は17億6,418万2,904円で、歳入歳出差引残額は、1億1,263万7,431円となり、うち6,000万円を国保会計調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税4億4,093万5,817円、国庫支出金5億8,801万3,722円、療養給付費等交付金1億727万4,011円、前期高齢者交付金1億6,642万4,273円、県支出金1億947万878円、共同事業交付金2億7,402万6,432円で、あわせて歳入総額に占める割合は89.8%、また繰入金は1億4,697万4,443円で7.8%であります。

歳出の主なものは、保険給付費11億3,363万6,796円、後期高齢者支援金等2億5,175万4,746円、介護納付金1億2,694万6,018円、共同事業拠出金2億1,937万4,765円で、あわせて歳出総額に占める割合は、98.2%となりました。

次に、平成24年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、4,383万161円で、支出済額は、4,351万6,346円で、歳入歳出差引残額は、31万3,815円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が、669万4,806円で歳入総額に占める割合は、15.3%、一般会計繰入金は、3,678万1千円で、83.9%となりました。

歳出の主なものは、総務費の971万7,141円で、歳出総額に占める割合は、22.3%であります。施設管理費は、914万8,577円で、21.0%、公債費は、2,465万628円で、56.7%となりました。

次に、平成24年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は、10億2,933万9,256円で、支出済額は、10億2,171万2,007

円で、歳入歳出差引残額は、762万7,249円となり、うち694万9,418円を介護給付費準備基金へ繰入れいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金2億4,010万2,636円、支払基金交付金2億8,772万3,688円、県支出金1億4,269万2,687円で、歳入総額に占める割合は、65.1%であります。

保険料収入は、1億7,495万5,392円で、17%、繰入金は、1億7,985万5,541円で、17.5%となりました。

歳出の主なものは、保険給付費の9億7,435万4,561円で歳出総額に占める割合は、95.4%であります。

次に、平成24年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、1億7,768万3,219円で、支出済額は、1億7,622万9,282円で、歳入歳出差引残額は、145万3,937円となりますが、平成24年度から平成25年度への繰越事業に係る繰越財源16万1千円がございますので、実質収支額は、129万2,937円となります。

歳入の主なものは、国庫支出金の3,150万円で、歳入総額に占める割合は、17.7%であります。負担金及び分担金は、2,924万3,600円で、16.5%、一般会計繰入金は、6,944万円で、39.1%、町債は、2,650万円で、14.9%となりました。

歳出の主なものは、事業費の7,104万1,781円で、歳出総額に占める割合は、40.3%であります。施設管理費は、3,142万9,631円で、17.8%、公債費は、6,056万8,220円で、34.4%となりました。

平成24年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、9,426万2,151円で、支出済額は9,367万7,754円で、歳入歳出差引残額は、58万4,397円となりました。

歳入の主なものは、保険料5,396万8,900円、繰入金3,849万1,180円で、歳入総額に占める割合は、98.1%であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の8,329万9,180円で、歳出総額に占める割合は、88.9%であります。

認定第2号 平成24年度三戸郡町村会館管理組合歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

収入済額は、3,599万1,512円で、支出済額も同額3,599万1,512円で、歳入歳出差引残額は、ゼロとなりました。

歳入の主なものは、財産収入 2,500 万 778 円、委託金 594 万 6,400 円、繰入金 481 万 4,126 円で、あわせて歳入総額に占める割合は 99.4 パーセントであります。

歳出は、すべて総務費で、3,599 万 1,512 円であります。

なお、三戸郡町村会館管理組合は平成 24 年度末をもって解散しております。

報告第 1 号 平成 24 年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 24 年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに黒字であるため比率はございません。

次に、実質公債費比率は 13.7 パーセントで、前年度より 0.5 ポイント改善しております。これは、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金が減額になったことや普通交付税額が増額となり標準財政規模が大きくなったことなどによるものであります。

次に、将来負担比率は 95.2 パーセントで、前年度より 5.8 ポイント改善しております。これは、元金ベースにおけるプライマリーバランスを維持することで町債残高が着実に減額したことや一部事務組合等に対する負担金等見込額や退職手当等支給予定額が減額したことなどにより、一般会計が将来負担すべき額が減額となったことによるものです。

報告第 2 号 平成 24 年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 24 年度の資金不足比率について報告するものであります。

公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計は、ともに黒字であるため比率はございません。

議案第 1 号 階上町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国から交付される地域の元気臨時交付金の対象となる事業を円滑に実施するため、階上町地域の元気臨時交付金基金の設置について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 2 号 階上町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、延滞金に関わる規定についての所要の改正

及び条文整理をするため提案するものであります。

議案第 3 号 地域畜産総合対策事業施行条例及び地域畜産総合対策事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地域畜産総合対策事業の終了に伴い提案するものであります。

議案第 4 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 2 億 6,168 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 58 億 5,672 万 2 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 1 億 2,856 万 7 千円、繰入金 7,355 万 9 千円、繰越金 8,643 万 8 千円等を追加し、町債 4,060 万円等を減額するものであります。

歳出につきましては、民生費 2,114 万 8 千円、土木費 4,831 万 3 千円、公債費 4,707 万 3 千円、諸支出金 1 億 1,142 万円等を追加するものであります。

歳出のうち、東日本大震災に係る津波により滅失し、又は損壊した住宅の再建による定住促進を図るための被災者定着促進事業住宅再建補助金 2,617 万 6 千円、特定被災地方公共団体補償金免除繰上償還に係る元金償還金 4,707 万 3 千円、国から交付される地域の元気臨時交付金の対象となる事業を円滑に実施するために設置した地域の元気臨時交付金基金に係る積立金 1 億 1,142 万円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 5 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、5,942 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 18 億 6,340 万 6 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、繰入金 716 万 1 千円、繰越金 5,263 万 6 千円を追加し、前期高齢者交付金から 36 万 9 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 49 万 7 千円、諸支出金 3,933 万 3 千円、予備費 2,013 万 1 千円等を追加し、後期高齢者支援金等 103 万 3 千円、介護納付金 54 万 1 千円等を減額するものであります。

議案第 6 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に、34万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,603万2千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金3万1千円、繰越金31万2千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費20万8千円、施設管理費13万5千円を追加するものであります。

議案第7号 平成25年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に、3,262万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億5,616万1千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金2,013万5千円、支払基金交付金280万9千円、県支出金497万9千円、繰入金402万8千円、繰越金67万6千円を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費900万円、基金積立金2,194万1千円、諸支出金168万6千円を追加するものであります。

議案第8号 平成25年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から、30万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,619万5千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金160万円を減額し、繰越金129万1千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費53万6千円を追加し、施設管理費84万5千円を減額するものであります。

議案第9号 平成25年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、58万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,456万4千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金58万3千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金22万6千円、諸支出金36万円を追加し、予備費3千円を減額するものであります。

議案第10号 階上町庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町庁舎耐震補強・改修工事請負契約を締結するため、提案するもの

であります。

議案第 11 号 階上町避難施設再生可能エネルギー等導入工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町避難施設再生可能エネルギー等導入工事請負契約を締結するため、提案するものであります。

議案第 12 号 八戸圏域水道企業団規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第 286 条第 2 項の規定に基づき、八戸圏域水道企業団規約の変更をすることについて協議するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月11日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9月11日は、休会することに決定いたしました。

次の会議は、9月12日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時45分)

平成 25 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 25 年 9 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
8 番	鹿 原 章 男 君	9 番	石 川 清 人 君
10 番	山 田 恵 治 君	11 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（1 名）

12 番 松 森 蒿 君

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君 副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君 総 務 課 長 佐 京 孝 信 君

総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	嵐 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 席 務 G L	佐 京 実 君
総務課主幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

6 番、加藤祐君の質問を許します。

6 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤祐君。

6 番（加藤祐君） ハイ、6 番、加藤祐です。（加藤議員登壇）

6 番（加藤祐君） 9 月議会にあたり一般質問をさせていただきます。

東日本大震災で、本町も甚大な被害にあいました。行政と町民が一体となり、いち早く復旧に努め、結果今は、何事もなかったかのように整備されました。

大震災の教訓から被害を発生を防ぐことは困難であるとの認識に基づき、堤防、防潮堤の整備や建物の耐震性の強化をし、災害時において発生し得る被害を最小化するため、地域住民と対話し、今後の事業計画に盛り込むべきと考えます。

現在、国の政策で 27 年度までの期限付き立法で復興交付金事業計画が示されておりますが、本町の復興交付金事業と自主財源を伴う事業計画の予定をお伺いします。

質問の機会を頂きましたことに感謝と敬意を申しあげまして、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、東日本大震災から 2 年半が経過いたしました。町民の一致団結した底力によって、災害廃棄物の処理や、被災した漁港をはじめ、店舗や漁業関連施設は、早期に復旧し、少しずつではありますが、震災前の活気を取り戻しつつあります。

また、平成 23 年度に策定した「階上町震災復興計画」の基、早期復興と更なる災害に強いまちづくりを目指し、被災した集会所の完成や、津波防災対策調査事業など、復興に向け、取り組んでいるところであります。

その中の、現在進めている津波防災対策調査事業について、概要を申し上げますと、この目的は、東日本大震災による大津波の教訓を生かし、人命を最優先とし、被害軽減を図ることで、平成 24 年度に、沿岸地域の調査を実施し、津波避難計画及び津波ハザードマップの策定、津波避難施設整備の検討などを行いました。

その際、津波避難計画や津波ハザードマップ、津波避難施設整備を、実効性あるものにするため、津波浸水予測区域が分布する地域を対象として、追越、小舟渡、駅前の 3 集会所において、ワークショップを開催し、地元の方からも、検討を行っていただきました。

出された意見や提言につきましては、平成 24 年 2 月に策定した、町震災復興計画の基本目標である、災害に強いまちづくりの実現のために、平成 25 年度以降

の事業計画に盛り込み、復興交付金を活用して、事業を実施することとしております。

ご質問の、復興交付金事業についてであります。今年度、調査・測量・設計を委託しております。「町道大蛇踏切・追越浜線避難路」については、平成 26 年度と 27 年度での施工を、予定しております。

また、これまで実施して参りました、大蛇三地区集会所移転新築事業などの、基幹産業の効果を促進するための事業として、今後は「避難誘導灯の設置」と「避難誘導看板の設置」を、予定しております。

次に、自主財源を伴う事業計画ですが、復興基金を活用して実施する、主な事業として、蛍光灯防犯灯から LED 防犯灯への切り替えや、避難所として使用するため、庁舎 1 階の改修と、庁舎前の駐車場整備を、予定しております。

限られた貴重な財源でありますので、今後も平成 27 年度までの復興集中期間の中で、計画的に、かつ確実に取り組んで参る所存であります。

以上であります。(町長降壇)

6 番(加藤祐君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 6 番、加藤祐君。

6 番(加藤祐君) ハイ、加藤です。

今、国の方で復興交付金として時限立法でも、27 年度までという事でございますけれど、八戸の方は防潮堤がいわゆる、見直しという事で計画されておりますけれども、百石、おいらせ町あたりは、見ると、もう防潮堤なんか進んでおります。

階上町の沿岸を見ますと、やはりこの間の津波で、まったく大きい津波だと防げない、困難だということも出てきますけれども、やはり大蛇あたりのあそこを見ますと、いわゆる住宅がそれによって、被害を受けた。そして、漁業集落排水の施設もこれまた壊されました。

その中で、あそこは、漁業集落排水の処理場は、以前にも低気圧かなにか来た時、壊れたはずで。その事からもう少し、やはりどうにか工夫するべきじゃないか。

そしてまた、堤防、防潮堤、その中の階上町としては、必要ないのかどうか、そのところを、防潮堤は必ず必要だという事は申し上げられません。

八戸の例を見ますと、やはり漁民に携わる者として、使い勝手とか様々、あるでしょうから、その中で地域が求めるもの。行政が提案して、そして、地域の人たちが求めたならばそれをやはり、今の機会にきちんと事業計画を立てるべきじゃない

かなと、こう思うわけです。

まあ、すべて何もかもやるという事は、災害に向けて準備するという事はできないわけでしょうけど、ただ、今の国の事業、復興交付金の中での、活用をもう一度考えてみて、これを取り組んで行ったらどうかという、私は今日、考えを聞きたいなと思っていました。

階上町の自主財源でまた整備しなければならない、そういう部分も、長期にわたってのローリングを組んで、行かなきゃならないという事もございましょう。

それでは先程、町長から示されましたけど、駅前の整備とか、蛍光灯のLEDとかそういう小さな部分、それが今度は大きな面に代わってくるだろうと思います。

そして、避難経路の部分も看板設置とか様々示されました。そして今、復興交付金の事業として大きなのは、大蛇から追越までの避難経路を作るんだ、ということではもう示されておりますけれども、それについて、いわゆる緊急に避難する、できる所、そういう事もまた必要じゃないかなと、こう思うわけです。

避難経路については、それがあからじゃなくて、やはり個々に見直して、線路を渡らなければ避難できないとか、そういうものの部分で、なにがあったらいち早く避難できるだろうかという事を、やはりテーマを掲げて、住民と対話する。まあ対話したという事でございますから、その中でのことは、私の耳に入っているのは、そんなに人数集まらなかったという事も聞いてございますけれど、その部分をもう一度テーマとして掲げて、きちんと対話するものを作った方がいいんじゃないかなと、こう思う訳でございます。

復興交付金の、今の中での活用は、時限立法だから、その中で、今やらないとできない部分があります。その堤防、防潮堤をまたどう考えるか、その所をもう一度町長の方からお願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

漁集の施設が海水をかぶって使用不能になったという事がございます。あそこにつきましては、地域の一番低い場所にというふうな、地理的な問題もあって設置された訳でございますが、今回の交付金の対象事業として、被害を受けたものについて、という風なことが原則でありました。そういった事でそれを最優先にして、とにかく施設の緊急の回復と言うふうなことを優先させたものでございます。

そして防潮堤につきましても、これまで県との会議の中でも色々、話もしながら、進めてきました。こういった中で県・国の考え方の一定のレベルの基準というようなものと、そして今回、階上町が被害を受けたことに対しての対価として、防潮堤の嵩上げをしていくというふうなことについては、まずこれは、今後の課題として今、優先すべき状況の課題ではないという風に考えております。

それよりも、今回の津波でも、あれほどの10.7mの津波がありましたが、幸いにして人命に被害はなかったという事は、まず皆さんが逃げる、今回の津波の最大の教訓は、津波が来たら逃げる。という事をみんなしっかり守っていただいた、そういったソフト面の対応をしっかりと整備するために、避難路の確保というふうなことを優先して取り組んでいる所でございます。

防潮堤によってまた安心されても、というのが南の方での大きな教訓として、残されておりますので、まずそれを優先して、そしてまた、今後の防潮堤なり、堤防の考え方につきましても、これは階上だけの問題ではなくて、県の方とも協議しながら将来的な課題として、検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

6番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤祐君。

6番（加藤祐君） 今の東日本大震災を教訓にして、これから減災の取り組みをしていかなければならない。

津波だけでなく、様々な災害に対しての、ありとあらゆるところのピックアップをし、そしてそれをできるだけ整備していく、という中で、また見直しも必要じゃないかなと。

そして避難経路についても、坂を登らなきゃならない。車いすとか、一人で障害者のある人とかという中で、それがどう活用されていくものなのか、その部分も併せて検討しなきゃならない。

今、町長申しましたように、堤防とか防潮堤の関係は、今そのものに見合うものじゃない、というこの中ではあるんだろうけど、県に対しても、階上町独自にやれる事業じゃないと、町長もそう言っておりますけど、それはまさしくその通りだと思います。

その中で、国、県の力を頂かなければできない仕事、というのはあるわけですから、その取り組みを、きちんとみんなでやって、活動してほしいなという事を願

いして、もう一回町長のお考えをお聞きします。終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ただいまのご意見を、町としても考えているところでございますので、しっかりと連携しながら、進めて参りたいと思います。

議長（木村勝彦君） 以上で6番、加藤祐君の質問を終わります。
2番、松尾國治君の質問を許します。

2番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 2番、松尾國治君。

2番（松尾國治君） 2番、松尾國治です。（松尾議員登壇）

2番（松尾國治君） まずもって、今定例会に一般質問の機会を頂きましたことを感謝申し上げます。

始めに、去る7月にご逝去されました、重文字議員を悼み哀悼の意を表します。
それでは私の質問に入らせていただきます。

三陸復興国立公園並びに、みちのく潮風トレイルにかかる、公衆トイレの整備についてであります。

我が町階上町の海岸と、階上岳が三陸復興国立公園に指定されまして、早くも3ヶ月半が経過しました。また八戸市蕪島から、福島県松川浦まで、約700kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」につきましても、先月21日に環境省東北地方環境事務所より階上町内のルート案も示されました。さらには八戸市蕪島から久慈市までの約100kmが、今週にも先行開通されることとなり、それらに関連する、セレモニーやウォークを含む様々なイベントも先月24、25日に開催されまして、気運も大いに盛り上がっているところでございます。

しかし皆さんご承知のように、これらの地域及びルート内にある公衆トイレの中には、老朽化が進み、機能的にも古く、利用者の方々より不平不満の出ているトイレがいくつかあります。特に、小舟渡せーにあるトイレは、町内屈指のイベント「い

ちご煮まつり」が開催される場所にあるという事もあり、特にそのような声が絶えないところであります。

これらを含めて、国立公園内と、みちのく潮風トレイルルートにかかる公衆トイレについて、新・増改築を含めた、総合的な整備を進めていただきたいと思います。

以上、町長のご所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。（松尾議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

5月24日の三陸復興国立公園指定以来、この3カ月の間、国立公園に関わる様々なPR事業や、イベントを展開して参りました。その間、5月26日の環境大臣の階上岳の登山視察をはじめ、8月24日には事務方トップの事務次官も階上岳に登山され、八甲田山から下北半島、そして、八戸市街地が一望できる眺望の良さに、感心されておりました。

また、8月25日には、蕪島からの八戸トレイルコースと、種市海岸からの洋野トレイルコース、そして寺下からの階上トレイルコース、それに小舟渡の廿一平に、全国から約500人のトレイル参加者が集結し、地元国会議員、環境省幹部職員、八戸市長、洋野町長はじめとする、関係者のご参会もいただき、みちのく潮風トレイルのプレイベントが、盛大に行われました。

10月末には、議員ご案内のとおり、八戸市の蕪島から、NHKの朝の連続ドラマ「あまちゃん」人気で、全国的に有名になった、久慈市の小袖海岸までの、みちのく潮風トレイルコース700kmの一部、約100kmが開通されることになっております。

さて、ご質問の公衆トイレの件であります。階上海岸・階上岳の国立公園内、及びトレイルコースには、11箇所の公衆トイレが、設置されてあります。

そのうち、水洗トイレは5箇所となっておりますが、その他は汲み取り式で、老朽化も進み、衛生上や不便性も指摘されており、町としても、国立公園指定に伴い、早急に改善に取り組む必要があると、考えております。

特に、小舟渡廿一平のトイレについては、改築を望んでいる声も聞いており、昨年度に国立公園指定の話があった時点から、整備計画の中では、最優先で要望しておりました。

国立公園内の施設整備については、国が整備することが基本となっておりますので、去る7月11日に仙台の東北環境事務所に、また、7月16日には環境省に、管理計画の策定と併せて、今年度からの施設整備を含めて、要望してきたところで

す。

その中で、予算措置の状況を確認いたしましたところ、小舟渡廿一平の公衆トイレの予算は、平成25年度分で確保されたと、伺っております。

しかし、事業施行は、県に委任事業として行うことが一般的ですが、今回は、国直轄で行う予定のため、設計及び工事まで、まだ時間を要すると言われており、早期着手を、重ねてお願いしているところであります。

そのほかの公園内トイレについても、老朽化の著しい、利用率の高いトイレについては、優先順位を上げて、総合的に判断しながら、国に要望して行きたいと、考えております。

また、階上町のみちのく潮風トレイルコースは、海岸線から階上岳を含めて、約32 kmを越えるロングコースとなることから、このコース内の要所に、新たなトイレの整備を含め検討して参りたいと考えております。

例えば、コース沿線の商店や、ご協力いただける民家をお願いをして、来町される観光客が、すぐ分かるように、休憩、案内、トイレなどの、統一したマーク看板を設置して、『おもてなしサポートの家』として登録していただくなど、町民力の活用を図ることも、一つの方法だと思います。

いずれにしても、三陸復興国立公園指定に伴い、多くの観光客を呼び込み、地域の活性化が図られるための事業展開と、階上町の豊かな自然の魅力を満喫できる国立公園を目指すには、この2～3年が、様々な取り組みをする、重要な期間と考えており、今後は、官民一体となって、強化して取り組んで行きたいと思いますので、議員はじめ町民各位のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。(町長降壇)

2番(松尾國治君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 2番、松尾國治君。

2番(松尾國治君) 大変前向きなご答弁、ありがとうございました。

小舟渡廿一平のトイレにつきましては、そこまで計画が進んでいること、安堵いたしました。これまで、ご努力された関係者の皆様に感謝申し上げます。

これは、追越漁港周辺でのことでありますが、排泄に関するトラブルが時々あり

ます。東日本大震災で、減少していた有料船の釣り客も、だいぶ増えて参りまして、1日40人以上のこともございます。

また漁協生産部会のウニ取りとか、そういう時にはたくさんの方々が浜に集まります。朝から夕方まで作業されています。

それらのなかに時々マナーの悪い方がいらっしまして、ところかまわず、という事が多々あるそうです。

追越漁港や追越生産部会の周辺にはトイレがございません。前に追越生産部会の横にあったんですが、老朽化されて取り壊されたというのは、生産部会の方では管理もできないから壊してほしいという事だったそうですが、最近そういうふうなトラブルが時々あります。

現在、追越行政区の方で追越浜から避難路をすぐ前の高台に登るための階段を含む避難路を計画中であります。近いうちにそこらの状況がはっきりすれば要望にあがるということでございます。その時はどうぞよろしくお願いいたします。

また、特に外国などで先ほど町長もおっしゃいましたが、地域住民がハイカーの方々に休憩所やトイレなどを提供したりガイドしたりする、トレイルサポーターがたくさんいらっしゃるようです。でも当町内ではまだまだ時間のかかることであると思われまします。それらを考えまして、最低限のトイレ整備をよろしくお願いいたしたいものと思います。

最後になりますが、町長におかれましてはまだ道半ばとの思いから再び町政の舵取り役を担うとのご決断をされましたことを、心より敬意申し上げます。

8年前に町長となり、以来、ひっ迫した町財政を立て直し、今日に至るまで町財政の健全化、適正化に努めていただきました。

東日本大震災の復旧等、今までに残された、数々の実績につきましては、広く町民の認めるところでございます。

当町も三陸復興国立公園となり、みちのく潮風トレイルも通り、久慈道も道仏まで開通いたしました。

今後はますます、その手腕に負うところが多くなります。今まで以上にリーダーシップを発揮していただきますよう、エールを送らせていただきまして私の質問を終わりとさせていただきます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) それでは松尾議員の再質問の、前段の部分でございますけど、潮風トレイルの沿線にあり、そして、多くの来町者があるという地域での、そういう公衆トイレの質問についての話でございました。この点につきましては、今後場所等も含め、そしてまた、地域の状況等も把握しながら、地域の皆様と色々と協議をしながら、おもてなしの一番大切な部分であろうと思いますので、今後この点については、要望があるという話もございますので、検討させていただきたいと思います。

また、後段で、大変ありがたいお言葉をいただきました。

一昨年の大震災からの復旧から復興へ、これに向けて町民が、一体感を持って乗り越えてきました。この度の三陸復興国立公園指定、あるいは八戸南道路の開通などを契機として、町が大きく飛躍できるチャンスであると捉えております。これをさらに発展させていく、という使命感を持って、次期 3 期目に向けて、まい進したいと考えております。

以上であります。

議長(木村勝彦君) 以上で 2 番、松尾國治君の質問を終わります。

それでは、9 番、石川清人君の質問を許します。

9 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 9 番、石川清人君。

9 番(石川清人君) 9 番、石川清人です。(石川議員登壇)

9 番(石川清人君) 昨夜から少し風邪をひきまして、熱が出ておりまして、今ちょっとフラフラしているところでございます。お聞き苦しい点がございましたら失礼いたします。

本定例会において、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。通告に従い質問いたします。

なお、町長の任期はあと 3 ヶ月でございます。26 年度以降の予算や計画等の質問はできないのが常識であります。また、これにお答えできないのも、町長がお答えできないのも常識でございますが、この一般質問に関しては、答弁を求めないと取り扱ってもらえません。そのために、このような形にしたことを、ご理解いただきます。

また、議長には、あえてご理解いただき、変更、削除なく質問できますことにお礼申し上げます。

それではさっそくでございます。約 8 年間に於いて、町長の実績は、ある程度評価いたしますが、実行されていないことについて、お伺いいたします。

今後の階上町の、財政運営についてでございますが、8 年前、合併参加か否かで、階上町がまさに賛否両論でありました。当時町長は、市街化調整区域になろうとも、財政が厳しく合併するしかない、合併に賛成でございました。

町長選出馬において合併を推進すると公約をし、多くの賛成派の方の票をいただき、当選したものでございます。しかし、当選後、議会に合併の方向性を示すことなく、模索したようにも見受けられません。

そこでお伺いいたします。今、8 年間町長として、財政運営してこられました、今現在、我が階上町が、財政が厳しく合併しなければならない、とお考えでありますか。

次に運動公園の件でございます。当時運動公園の計画を凍結し、道仏中学校のグラウンド整備、および夜間照明を設置し、町民が使用できるようにする、との公約でありましたが、今だに手付かずであります。今現在、考えていらっしゃるのであれば、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、企業誘致の取り組みについてでございますが、企業誘致の推進について、今日まで、どのような形で取り組んできたのか、お伺いいたします。

続きまして、浜手地区の、活性化の取り組みについてでございます。階上駅舎が無人駅になったことは、非常にさびしいものでございます。ここにソバ屋をたて、地域活性化を進めると、大勢の有権者の前でお話されました。

この件に関しては道仏公民館の耐震補強の予算を使って、町で駅舎の改築を進める案が浮上し、色々と検討委員会の皆様、2 階建ての図案を示した訳でございますが、町長は、公民館の耐震を進めると、したがって、2 階部分の図書室は必要ないだろうという事で、平屋ですとすると自ら約束された訳でございます。最終的には、予算が多くかかり過ぎると断念したものでございます。

しかし、今年の 3 月には、JR さんが全面改築をする、すなわち建て直す、という計画を提示しております。もともと古くなって危ないから、早急に取り壊して、建て直す計画でございましたから、その計画に町で助成をする案を提示し、意見交換していれば、実現できたかも知れません。

もとよりこの予算、7000 万円の予算で、今の JR の土地を取得し、建物も建てる計画は、どう考えても無理だと再三申し上げてきました。結果的に、土地の取得の話がなくなり、町で示した設計は JR さんが自分で施工すると。予算はおよそ 1

億 2000 万円かかると、示されました。土地も建物も町のものにするという、手法そのものがボタンの掛け違いになったのではないかと思います。

さて、八戸久慈道の階上インターも、道仏に完成いたしました。また、三陸復興国立公園の指定も受けましたが、今日までの流れとして、階上町の将来像がいまだかつて示されておられません。特に、浜手地区の活性化の取り組みについて、今現在どのように考えているのか、お伺いいたします。

次に 3・11 東日本の復旧・復興についてでございます。3・11 東日本大震災の津波の多大な被害を受けてから、2 年半がたちました。復旧・復興それぞれの達成率は、どのぐらいと考えておりますか。また当時、復旧に向けての懇談会、すなわち津波後のことでございますが、浜手には 6 つの部会がございます。この部会、部会長さんやら、役員の皆様の方々と直接懇談、お話されたのでしょうか。いつどのような要望等がなされたのかお伺いいたします。

また、復旧・復興の公金とは総額で町にいくら入り、どのように使われたかお伺いいたします。これは概算で結構でございます。

最後に階上早生そばの販売と、わっせ交流センターの運営についてお伺いいたします。今現在、階上早生そばの在庫は 5.8 トンと聞いております。また、今年も豊作と予想されますが、在庫がドンドン増えるのではないかと心配している訳でございますが、今後の販売計画についてお伺いいたします。また今年度の作付面積と収穫数量は、何トン位と考えているのかお伺いいたします。

わっせ交流センター協議会の 24 年度決算は、収入が 10,281,956 円で、支出が 9,420,956 円でございます。25 年度予算案は収入、収支とも 10,995,000 円となっております。

この 25 年度予算には今現在、職員、臨時職員合わせて、2 人の職員を出向されておりますが、給与は加算されていないものと思われます。年間給与はまたいくらになりますか。

また、この中に、市町村元気事業補助金等、使われているようでございます。全体で 5,170,051 円の趣旨説明と活用を説明願います。それらを踏まえ、27 年度から、わっせ交流センターの運営について、どのように考えているか町長の所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。(石川議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） ただいまの石川議員のご質問であります、大変多岐にわたっておりますし、また中にはですね、これまでも何度も答弁している項目もありまして、議員の皆さんはご理解されていると思いますので、本来なら割愛させていただきたいところではありますが、今後、内容を十分確認されて、質問していただくことをお願いして答弁に入ります。

まず、1点目の、今現在、財政が厳しく、合併しなければならないと考えているか、とのご質問であります、私が町長就任当時の平成17年末時点は、財政面では、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の縮小、地方への税源移譲を一体で行う、いわゆる「三位一体の改革」が、平成14年6月に閣議決定されたことを受け、地方への財源が減少し、当町においても、平成12年度には24億4千万円程あった普通交付税が年々減少し続け、平成19年には18億4千万円まで落ち込みました。

一方で、国では、地方交付税の不足分の一部を、臨時財政対策債として地方に借金できる制度を設け、当町でも、平成13年度から臨時財政対策債を発行しております。

平成16年度には、町債の発行額が、いわゆる借金でございます、16億5千万円を超え、年度末の町債残高は、初めて100億円を超えるなど、国からの財源が減少する一方で、町の借金は膨らみ続け、実質公債費比率が、国の定めた基準を超えるのではないかと、懸念されたこともございます。

こうした状況を踏まえ、私が町長に就任する以前から、町の財政の健全化が喫緊の課題であり、その課題を解決し、住民サービスを維持するため、大きな危機感を持っていたところでありました。

しかし、その一方で、自立の道を選んだ当町では、「第3次行政改革大綱」によって、平成17年度から19年度までの3年間における、行財政改革の取り組みを計画し、さらには、この大綱を基に、平成18年3月に策定した「集中改革プラン」により、平成21年度まで行財政改革に、鋭意努力して参りました。

町民の皆様のご協力などにより、これらの取り組みによる、5年間の経費削減効果は7億2,147万円となり、大きな成果を上げております。

また、公債費及び町債残高の減少を図るために、基礎的財政収支の黒字化にも取り組み、その結果、町債残高は着実に減少し続け、公債費は、平成25年度をピークに減少に転じる見込みとなっております。

このように、町では、平成17年度から徹底した歳出削減に取り組んだほか、協働のまちづくりや、階上ブランドの確立など、地域の活性化を図り、足腰の強いま

ちづくりに努めて参りました。

また、平成 16 年に制定された、市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる「新合併特例法」が、平成 22 年 3 月 31 日までの時限法であったことから、国の施策として、中心市と周辺市町村が相互に連携・協力することで、圏域全体の活性化を図ることを目的とした、「定住自立圏構想」が打ち出されました。

それから 4 年が経過し、現在では定住自立圏の構成市町村の連携事業は、非常に効果を上げていると思っております。ただ残念なことは、石川議員がこの設立当初からこの 4 年間の講演会、12 回開催しておりますが、1 回しか参加されていないと伺っております。国では、市町村合併に代わる施策として打ち出し、その優位性と八戸地域が、全国の先駆けとして注目されていることをご存知でありましょうか。

このように、私が町長に就任した平成 17 年 12 月当時と比較しますと、町の財政状況も、国の取り組みも変化しており、町の課題を解決するための手だても、多岐にわたっていると考えております。

また今後は近隣自治体、及び国の動向を注視しながら社会保障費の増大、少子高齢化の進展、人口の減少や税収の伸び悩みなど、町の財政状況を、緊張感をもって管理し、適切に判断していきたいと考えております。

次に、2 点目の道仏中学校グラウンド整備、及び夜間照明の件であります。これも、これまで再三ご説明をしている訳ですが、平成 22 年度に実施設計を行い、平成 23 年度、当初予算で工事費を計上しましたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災のため、その復旧に、予算的にも人的にも、集中させる必要があったことから、平成 23 年 6 月定例会において、減額補正したものであります。その間、平成 24 年度は、復興元年と位置付け、復興に向けた取り組みを、行ったところでありますので、石川議員も御承知のはずであります。

現在は、本格的な復興を遂げることを目指している途中にあり、震災復興が一定の段階に達した時点で、当該事業の実施に取り組んで参りますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、3 点目の企業誘致の取り組みについての件であります。まず、現在の町の誘致企業の状況は、平成 24 年度に 1 社を、県が誘致企業として認定、町が誘致企業として指定をし、企業、県、町の三者で立地協定を締結しており、その結果、現在町内の誘致企業は、製造業を中心に、県誘致企業、町誘致企業共に 3 社の、計 6 社となっており、いずれも、町の雇用でも、大きな役割を担っているところであります。

しかしながら、現在の経済状況においては、企業誘致もなかなか容易でない状況

にあります。

これまでの取り組みについてであります。平成 24 年度は、県企業誘致推進協議会との連携により、東京都で開催されました、「あおもり産業立地フェア」に参加し、町の PR 及び情報交換などを行い、さらには、岩手県花巻市、胆沢郡金ヶ崎町の、誘致企業 2 社の視察にも、参加いたしました。

また、「ふるさとしかみ会」の総会においても、会員との情報交換や、県東京事務所との情報交換なども、毎年行っているところであります。しかし一方で、企業側から見た、立地を選ぶ際の重視する項目について調べてみますと、かつては自治体が助成金を武器に、誘致合戦を繰り広げられたとも言われておりましたが、現在ではその視点は総合的で、まず第一に本社あるいは他の自社工場への近接性、2 つ目として地価、3 つ目として周辺環境からの制約などがあります。そういう意味で、本町においても今後は少しずつ、そのような企業環境の整備に努めながら、この 3 月に、八戸南道路も開通し、道路ネットワーク機能が向上したことを生かし、更なる情報収集と、発信が必要と考えております。

そして、企業誘致に関する町の情報パンフレットを作成しながら、関係機関と連携を図り、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

次に、4 点目ですが、始めに、前段の階上駅舎改築計画については、質問の中で金額や時期をはじめ、認識の相違が多分にあると思われ、脈絡が非常にわかりづらいところがありますので、町民に誤解を与えないためにも、修正しながら答えたいと思います。

平成 17 年 12 月に階上駅が無人化となり、翌年、地域活性化のため、駅舎を活用したい方、あるいは業者等で利用したい方、また、活用について、地元と協議しておりましたその中で、JR から駅舎改築、コンパクト化であります。この話がありました。それに対して、駅舎の存続について、地元の意向がまとまるまで待つてほしいという要望もあり、JR に待って頂いた経緯があります。

その後、平成 19 年に、地元関係者から、駅舎活用計画の要望書が提出され、平成 20 年 5 月に、地元駅前区長を中心に、自主的組織の、駅舎改築検討委員会が組織されたところであります。

検討委員会では、要望の内容を基に、5 回に渡り協議を重ね、委員会案を決定して、地元関係者への報告会を開催したところ、「公民館的な機能を」とか、「もっと大きい施設に」という意見も出されましたが、更に協議を重ねた結果、最終計画案として、駅舎と公民館機能を分離することで、町に提案されたものであります。

それを基に、議会と協議の中で、計画変更など了解を得て、平成 23 年、JR へ基本計画調査を依頼しました。

その翌年、調査報告書が JR から上がり、議会に報告し、協議会を 2 回開催しました。そこで、最初の要望から、約 5 年という時間の経過を要し、また、東日本大震災の復旧・復興を優先しなければならないことや、整備には総工費 2 億円を超すと思われる、多額の費用を要することなどから、町の財政状況を考慮すると計画どおりの推進は難しい、という結論に達しました。

そして、今年 6 月、先ほど 3 月といわれましたが、6 月に JR から、駅舎建替え計画の説明があり、6 月の全員協議会で報告したところでありますが、この説明の際も石川議員は欠席されておりましたので、誤解が生じたと思います。

次に、活性化の取り組みについてであります。現在、浜手地区 7 つの行政区では、地区町づくり計画に基づいた、夏祭りや、海辺空間の利用など、地域の特性を生かした活動をしているところであります。

また、当地区では、27 回を超える「いちご煮祭り」をはじめ、「階上売り込み隊」による「階上どんこ祭り」や、「海鳴りウォーク」などが開催され、町内外から多くの観光客が訪れて、大変にぎわっております。

さらには、三陸復興国立公園の指定や、「みちのく潮風トレイル」の開通に伴い、浜通りの新たな観光フィールドが出来たことなどから、これまで以上に、観光客が見込まれております。

そのようなことから、今後は、地域資源や歴史文化などを活かした拠点づくりに向けて地元あるいは関係機関と連携しながら取り組んで参りたいと、考えているところであります。

次に、5 点目の、3・11 東日本大震災の復旧・復興についての、それぞれの達成率についての考え方がありますが、復旧の達成率については、「東日本大震災以前から、町が所有している施設等で、東日本大震災によって被害を受け、原形復旧して使用することが必要と判断した施設のうち、復旧が完了した施設の割合」という事で算出し、また達成率については、「平成 24 年 2 月に策定した、「階上町震災復興計画」の中の、重点プロジェクトに掲げているもののうち、今年度末までに、完了又は完了が見込まれる項目の割合」ということで、お答えさせていただきます。

それでは始めに、復旧の達成率についてであります。大蛇漁港や漁業集落排水処理場、ハートフルプラザ・はしかみなど、復旧が必要と判断した 17 施設全てにおいて、平成 24 年度末で復旧が完了しておりますので、復旧の達成率は 100%と考えております。

次に、復興の達成率ですが、「階上町震災復興計画」の中の、重点プロジェクトに掲げておりますプロジェクト 23 項目のうち、今年度末までに、完了又は完了が見込まれる項目は 20 項目で、復興の達成率は 86%と考えております。

次に、震災当時、復旧に向けての懇談会や部会長・役員等との会合を持ったか、いつどのような要望がなされたか、とのご質問ですが、確認致しますけど、これは町が、3・11の東日本大震災後に、災害対策として、漁協等とどのような連絡調整をしたのか、というご質問でよろしいでしょうか？

9番（石川清人君） そうじゃありません。直接お会いして、部会に質問して、意見を聞きましたか、ということです。

町長（浜谷豊美君） そういう懇談会等はありません。しかし、そういう組合に対して、そういう会合、被害状況等の調査等も含めて町から働きかけて、そういう動きをさせたことは事実であります。

町では、職員の就業時間内の発災、2時46分で行ったので、町では直ちに災害対策本部を立ち上げて、防災計画に基づいて、速やかに関係機関等の連絡調整や、あるいは被害状況の把握に取り組んだところです。

そして漁業関係の被害については、翌12日に、県から被害状況報告の連絡があり、産業振興課長が漁協に対して、迅速な被害状況の把握をしております。

特に、農林水産業施設、災害復旧事業費、国庫補助の暫定措置に関する法律、いわゆる「暫定法」による取扱要綱では、被害報告を7日以内にすることになっており、急を要したことであります。

漁協では、町からの連絡を受けて、その日に役員会を招集し、その時点から、震災対策に当たったと聞いております。

町からは、対策会議あるいは被災支援対策など、必要に応じて、また、要請によって、産業振興課長、グループリーダー、担当等が、状況把握や復興支援対策に向いて、一緒に現場等で確認をしております。

次に、漁協からの要望について、いつ、どのような内容かとのご質問であります。発災後4月15日の陳情を含め、要望等が4回ございました。

1回目は、5月17日で、共同利用施設補修の嵩上げ、漁港機能の早期回復、放流事業補助金の増額及び長期継続、わかめボイル加工施設の補修とボイル機器の整備、被災漁業者個々の支援の要望であります。

2回目は、7月15日、放流事業の負担軽減、加工場付帯施設の復旧工事の負担軽減、機器等の負担軽減の要望であります。

3回目の要望は、9月2日、7月の要望事項に、共同利用漁船等復旧支援対策事業の推進について、追加要望されたものであります。

次に復旧・復興の交付金等の総額についてであります。復旧又は復興を目的に、

平成 23 年度と 24 年度に一般会計において収入された、国庫支出金と県支出金の総額が、約 5 億 9,100 万円、震災復興特別交付税が、約 2 億 2,700 万円となっております。

また、交付金を活用した事業の主なものとしましては、復興計画に位置付けられた、大蛇三地区集会所整備事業、東部地区光ケーブル整備事業、道仏公民館耐震補強改修事業などとなっております。

次に、6 点目の、階上早生そばの販売と、わっせ交流センターの運営の件であります。今年も豊作で、在庫がどんどん増えるのではと心配している、とのご意見ですが、このわっせ交流センターの運営についても、6 月と 3 月にたしか林議員からも同様の一般質問が出されておりますので、重複する部分があります。できれば今後は、その辺を十分精査のうえ、質問していただきたいと思います。

さて、24 年産のそばの在庫は、現在、約 5 t でありまして、新そばが出回るこの 2 か月で完売される見込みで、在庫の心配については、なさそうだと同っております。

今年の新そばは、早くても、今月末から収穫に入りますが、作付面積は 38.6ha で、昨年並みの反収であれば、約 34t の生産量が見込まれます。

次に、議員ご案内のとおり、わっせ交流センター運営協議会の予算の中には、町職員の人件費は入っておりません。臨時職員と派遣職員の、2 人分の年間給与はいくらか、とのご質問ですが、6,787 千円の予算額となっております。これは現在、わっせ交流センターの管理は、町で行っておりますので、いずれ指定管理者制度への移行に伴い、当然、管理者の責任で雇用されることになります。

次に、市町村元気事業 5,170 千円の趣旨と、活用内容であります。廃校を活用し、地域と行政が一体となって、階上早生を中心とした、各種産業振興事業を展開しながら、地域振興も図るという事業趣旨が、全国の先進事例になると、補助率 3 分の 2 の特認事業に認められ、廃校サミットなどのイベント経費や、子どもたちの遊具の備品購入事業を、実施したものであります。

最後に、平成 27 年度からの、わっせ交流センターの運営方法について、どのように考えているか、とのご質問であります。これも平成 23 年 2 月 9 日の、全員協議会でもご説明したように、現在考えているのは、運営協議会を運営母体として、指定管理者制度に移行し、積極的な施設運営をお願いしたいと、考えております。

そして、今後の公共施設の有効活用の先進的事例となって、地域のコミュニティーの拠点になるよう期待しております。

またこのような 6 次産業活性化の全国的な成功事例を聞きましても、最低 10

年以上はかかっていると言われております。

この廃校活用事業は、地域住民が取り組んだ初めての事業でありまして、まだ、昨年 4 月から歩き出したばかりの組織でありますので、議員各位には、今しばらく温かく見守っていただければと、思っております。

以上であります。(町長降壇)

9 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 9 番、石川清人君。

9 番(石川清人君) いろいろとご説明いただきました。前半にお話しましたとおり、趣旨が違ふ事もお理解いただきたいと、申し上げたところでございます。

この運動公園、先程の道仏グランドです。整備、道仏中学校のですね、グランド整備、夜間照明、町長は確かに、今の復興・復旧の方に向けると、確か 23 年度でしたか、予算を持ちましたけども、下げました。それで 4 年、5 年予算を、再度持ってくるのかなと思いましたが、持ってきておりません。今お話したのは、その計画、先ほど前段で申し上げました、あまり来年以降の話はできないものでございますから、今町長の考えを聞いただけでございます。

この、企業誘致 3 社とお答えしましたが、どことどこなのか、お伺いいたします。

そしてこの企業誘致の取り組み、何年か前に、この八戸久慈道インターのことで質問された記憶があります。早く、その周辺の道路も、計画を打ち出すべきだと、その辺のお話は、今現在されておられません。と申しますのは、先程言いました企業誘致等々の関連で、早めにこの道仏地区のインターチェンジ等々の計画を出させていると、当然企業の方々は興味を持ち、リサーチしてくるわけですね。

今階上町に、企業、実際に建てられておりますが、これも企業側としますと、2 年、3 年かけてリサーチをし、将来、間違いなく、例えば階上町が展望できる、展開できるということで、しっかりと計算したもとで、こういうふうに立地して来る訳でございます。

すなわち、階上町の未来は保障されているようなものなのでございます。ですから早めに早めに、その計画像を示していけば、もっともっと企業誘致が来るのかと思います。

続きまして、階上そば、わっせの方は、もう町長お答えしておりますので、もう結構でございます。

この階上駅舎に関しては、今まで何度となく議会で議論してきましたので、やはり双方の考え方が多少違うということで、これも結構でございます。

さて、この、東日本大震災の復旧・復興、まあ、丁寧に答弁いただきました。私が考えているのは、本部組合員の役員の人たちとは、そういう風に取り入れた。だけど、いろんな意見を集約、全部したのだろうかという思いでございます。

先ほど復旧に関しては、かなりやられたという話でございます。これは町の持ち分の分に対してのお話でございます。しからば小舟渡集会所高台移転、こういう話は何にも出てこないんですよ。

そして町以外の、例えば階上漁業協同組合の本部、これは復興の方にも兼ねてお話をさせていただきます。これは築40年、海拔23mの所でございます。さて、20mを予想される津波でございますから、津波には心配ございません。地震の場合はどうかと考えた時に、もし、そういう半壊等々起こった時に、津波で遭難された方々、そういう方々の指揮をとるのはこの本部でございます。

そういう事を考えながらも、これからの復旧という考えじゃなくて、復興、予算として、密に協議しながら進めていくべきものではないかと考えております。

また何回か町長にお話した事がございます。この復旧の船、この辺では、あ(わ)びかけ船といいます。すなわち、小さな船でございます。これは何十隻も流され、喪失しました。確かに復旧についての、あまりにも小さい船でございますから、支給対象にはなりません。

だったら、町でなぜ、多少でも助成しようとししないのか。先般道仏部会で中古の船を探し、新しい船外機をつけましたけども、35万で終わりました。当然、この小さな船でウニをとり、アワビをとり生活している方々もずっといらっしゃる訳です。でも、その予算と、まだ体力的にも厳しいということで、あきらめた方もいらっしゃるでしょう。

逆にやりたいんだけど、ちょっと予算がないなと考えている方もいらっしゃると思います。この復興債を使って、今からでもその意欲のある方々を集約をして、是非とも申請、もしくは町の予算として、少しでも助成するべきだと考えております。

また、この復興、先ほどの復興国立公園、これは復興国立公園でございます。その復興に向けた、すなわち、大きな目標は海岸線なんですよ。確かに階上岳も入っております。聞くと階上岳がどうのこうの、わっせがどうの、まあ、トイレもそうだけでも。だけど、この予算等を引き取るためには、色んな視野の部分で計画が必要なんです。この浜手地区の国立公園、人がどんどんきております。

建物ばかりじゃなくて、環境問題はどうかと。先ほど、小舟渡いちご

煮会場のお話もありました。しかし、以前にも指摘したように、汚水がすごい訳ですよね。生活排水です。まあ、検査すれば、なんとかかんとかという話ですが。すなわち色んな考え方、大きな視野でもって町の今後の再生をする。その予算というものは、町・県だけでは到底できるものではございません。

復旧はある程度落ち着いたと思います。復興に関しては、間もなく締め切られます。申請のほうがですね、そのために何をするか。大きな大きな考え方をもって、この復興予算、国立公園の予算、勝ち取るべきではありませんか。

そういう大きな部分が、見当たらないと私は言ってるんです。今こういう計画を立てて、その予算等申請しながら、計画案を立ててやることによって、大きな金が、国から助成される可能性が大にあります。

この辺をどのように考えているのか、お伺いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 石川議員の再質問にお答えしたいと思います。

色々と細かい点等ございましたが、所管については、担当課長から答弁をさせますが、考え方といたしまして、この国立公園、復興国立公園の指定等々の、もって今後のあり方。まあ、これにつきましては、到底、行政だけではできない訳でございます、やはり海岸は漁業者が利用されている。

そこはやはり、一体となってですね、どちらかといえば、漁協がリードしていただきたいのと、水産振興、地元漁業者のためにという風な部分をもって、活力源にしていかなければ、町が箱もの、ハードをとという時代ではないと思いますので、この点については、まず今後、今まで以上に勉強していきたいなと思います。

あと復興債の話が出ましたが、復興債ではありませんから、これは改めていただきたいんですが、復興交付金、あるいは復興基金の、今後の活用についてでありますけど、これは対象内容が決まって、そして時限法でありますから、それについてはまた今、担当から説明させますが、今お話された部分はこれは、いまの震災とはですね、別の考え方でいかなければ、本部の建物の件は初めて伺いましたが、やはりそういったお話なんかも、これは、その建物、そしてまた震災発生すれば沿岸の本部にもなりますから、そういった観点から、今後は詰めていかなければならない課題だと思っております。

あともう 1 点申し上げますと、先ほどの小舟渡集会所は、国へ上げましたが、

最終的には被災を受けていないという事で、優先順位から外されましたので、今後被災をしていない、建物が津波で浸水して受けていないということで、国から対象から外されました。でも町とすれば、あそこは津波の避難所にはならないという事で一所懸命がんばったんですが、そういう理由で却下されましたので、これはまた別な角度から検討していきたいと考えております。

交付金の対象にはならないということで、国から言われましたので。あと今の補足については、担当から説明させていただきます。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） それでは復興交付金、あるいはまた復興基金の今後の事業についてご説明申し上げます。

まず一つは、被災者の住宅再建支援事業等でございます。また、先程もお話ございましたけども、大蛇の避難路の整備等々でございます。これは今後 27 年度までに歩道橋、これも含めた事業でございます。そしてまた、先ほども申し上げましたが、防犯灯の設置事業等々でございます。

これらについて、27 年度まで実施して参りたいというふうに思っております。

また、町の誘致企業 3 社、ということでございますけれども、一つは「八戸炭酸カルシウム工業」でございます。そして「共立工業」でございます。もう一つは「キューソー流通システム」以上の 3 社でございます。

産業振興課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、沼沢範雄君。

（制限時間 5 分前のチャイム鳴る）

産業振興課長（沼沢範雄君） それでは石川議員のご質問の中の、ひとつは漁協、あるいは部会等との災害についてのお話し合いというふうなことで。

私も時系列ですっと調べてきました。そういうふうなことで部会とはですね、4 回、それから理事会は 8 回というふうなことで総会の資料等、漁協の組合等から確認をしております。

それと、船の、6月の議会の時も、ちょっと石川議員が船の件についてお話されて、私もちょっと気になったものだから、すぐ組合の方に行ってですね、組合長からも確認をいたしました。その時に、船の件については、事業で完了してるという認識だということお話しただいております。

それで、事業につきましては、共同利用漁船等復旧支援対策事業というふうなことで、漁協が事業の主体となって国1/3、県1/3というふうな事業をやったというふうなことでございます。

そういうふうなところで、私も色んな形で、今のご質問を受けているような形で調査をしながら話を聞いて、大変その当時、漁協の関係者の方々も、町の産業振興課もいろんな形で、7日以内に、その法律が7日以内に被害報告するということがあったものですから、非常に急いでの調査で、先ほど町長が申し上げました、原型復旧というふうなことでございましたので、そういうふうな事業、様々取組んだというふうなことであります。以上でございます。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） 詰っているもので、決められた時間が後2分しかございません。

私が申し上げたいのは、今までのことをどうのこうのじゃなくて、これは確認されなければいけないことで質問いたしました。

問題は今後、どういうふうにしていって、浜、まあ浜ばかりの話すると、部会の皆さん怒られそうでございますけれど、まずはこの浜の再生、この国立公園を見据えた時に、たくさんの来場者を考えた時に、先程のお話しました、いろんな整備が必要になってくるわけでございます。

最後にもう答弁の時間切れでございますので、町長の任期は残すところ3ヶ月でございます。議会としても26年の予算審議はできないと先程述べました。

先般の10日の報告会、報告したいことがあるということでお聞きしました。

（制限時間切れのチャイム鳴る）

この計画は、議会は、説明会の話も一切聞いておりませんし、その計画の相談もございませんということを改めて申し上げて終わります。

ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で９番、石川清人君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は９月１３日 午前１０時００分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 11 時 38 分）

平成 25 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 25 年 9 月 13 日 午前 11 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成 24 年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 平成 24 年度三戸郡町村会館管理組合歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 報告第 1 号 | 平成 24 年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 4 | 報告第 2 号 | 平成 24 年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 5 | 議案第 1 号 | 階上町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 2 号 | 階上町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 3 号 | 地域畜産総合対策事業施行条例及び地域畜産総合対策事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 4 号 | 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 9 | 議案第 5 号 | 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 平成 25 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 11 | 議案第 9 号 | 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 議案第 6 号 | 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 13 | 議案第 8 号 | 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 14 | 議案第 10 号 | 階上町庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について |
| 日程第 15 | 議案第 11 号 | 階上町避難施設再生可能エネルギー等導入工事請負契約の締結について |
| 日程第 16 | 議案第 12 号 | 八戸圏域水道企業団規約の変更について |
| 日程第 17 | 議員派遣の件 | |

日程第 18 議会案第 1 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財
源確保」のための意見書

日程第 19 議会案第 2 号 道州制導入に断固反対する意見書

日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番 浜 谷 貴 樹 君	2 番 松 尾 國 治 君
3 番 百 目 木 和 俊 君	4 番 大 江 和 夫 君
5 番 林 貢 君	6 番 加 藤 祐 君
8 番 鹿 原 章 男 君	9 番 石 川 清 人 君
10 番 山 田 恵 治 君	11 番 郷 州 公 典 君
13 番 畑 中 弘 實 君	14 番 木 村 勝 彦 君

欠席議員（1名）

12 番 松 森 蒿 君

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 佐 京 孝 信 君
総合政策課長 田 中 昇 君	税 務 課 長 長 根 工 君
町民生活課長 野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長 南 正 人 君
産業振興課長 沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長 地 代 所 康 二 君

教 育 課 長 桑 原 英 世 君 会 計 管 理 者 木 村 良 三 君

農 業 委 員 会 農 守 利 明 君 代 表 監 査 委 員 三 上 孝 八 君
事 務 局 長

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長 上 野 文 生 君 行 政 防 災 佐 京 実 君
庶 務 G L

総 務 課 主 幹 平 戸 真 澄 君

開会の宣告

午前 11 時 00 分

開議の宣告

午前 11 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） ただいま、9 番 石川清人君から発言の申し出がありますので、これを許します。

9 番（石川清人君） ハイ、9 番 石川でございます。

昨日の一般質問の発言でございますが、3 回目の発言で、「代議士の関係の部分」約 1 分半ほど発言をいたしました。

この発言の取り消しを求め、またお詫び申し上げます。

議長（木村勝彦君） ただいま、石川清人君から、昨日の一般質問での発言の取り消しがありましたので、議長において、この発言の取り消しを命じます。

日程第 1、認定第 1 号 平成 24 年度決算の認定についての件を議題といたし

ます。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、これを許します。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 代表監査委員 三上孝八君。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、三上孝八です。（三上代表監査委員登壇）

代表監査委員（三上孝八君） 議長のお許しがありましたので、決算審査の意見を申し述べさせていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました平成 24 年度階上町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算及び財政健全化法に係る健全化判断比率等の審査は、8 月 20 日と 21 日の 2 日間に亘り実施をいたしました。その詳細につきましては、審査意見書として町長に提出いたしておりますので、議員の皆様には、既にご覧いただけたものと思っております。

審査意見書で項目ごとに述べておりますが、それでもなお、意を尽くしきれなかった点をここで若干補足させていただきます。

まず、審査の方法であります。平成 24 年度各会計の歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の管理及び運用の効率性などに重点をおき、照会精査し、更に各課長、グループリーダーから出席を頂いて、詳細に説明を受けて審査をいたしました。各会計及び調書は関係法令に基づき調製され、誤りのないものと認めます。

なお、この審査に係る説明資料の作成には、大変お忙しいところ、多くの職員からご協力頂きました。お蔭様で、審査事務をスムーズに進めることが出来ましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、平成 24 年度の予算は、国の予算及び地方財政計画の動向、更には現下の厳しい財政状況を踏まえ、財政の健全性確保と行財政改革の推進に配意するなど、町民生活に必要な施策について重点的に行われ、並びに、「復興元年」と位置付け、東日本大震災からの被災者支援や大蛇地区集会所移転新築など、復旧から復興をめざした施策と事業を、最優先に予算編成されたものと思われます。

当町の財政状況を見ますと、歳入の柱である町税収入は、住民税の年少扶養控除

の廃止により個人町民税の調定額は上がったものの、長引く景気低迷のほか、給与所得の伸び悩み等が続くことで、財政に及ぼす影響は非常に大きいことから、自主財源の確保に努めるとともに、財政調整基金からの繰入額を抑制し、一方、歳出面においては、財政改革大綱と改革プランに基づく徹底した行財政の推進と、震災復興計画に掲げた復旧・復興に対する施策並びに、さらに町の発展と持続可能な町政をめざした施策等、5つの柱を中心とした重点的かつ、効果的な施策の展開を図り、「心豊かな生活と安全な暮らしをみんなでつくる」町の将来像の実現に向けて、町勢進展上、重要な施策に取り組み、予算の執行に当っては、最少の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫を凝らして、経費全般について節減合理化に努めている内容となっているものと思われます。

町財政の根幹をなす町税については、5年続けて収納率が低下していることは残念なことであります。

しかし、関係職員が、収納率向上に日々努力している姿勢は、審査説明の中で強く感じられたところであります。このような、現下の厳しい経済状況から勘案すると、必ずしもその努力は、容易に実を結ばないのも十分理解出来るところでもあります。

しかしながら、貴重な財源の確保は、町民の暮らしに大きく影響を及ぼすことから、納税者の納税義務と税の公平負担の観点からも、あらゆる方法と知恵を出し合って収納率の向上を図り、一方、不納欠損額の決定には、適法、適正に処理され、更には、収入未済額については、極力その圧縮に一層の努力をお願いするものであります。

次に、財政健全化法に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、昨年と同様に財政の健全化が保たれておりますので、今後もこの状況を維持されることを切望するものであります。

終わりになりますが、今後ますます少子高齢化の進行に伴う扶助費や社会保障費などの増加、老朽化する公共施設の維持管理などの経費に加え、東日本大震災からの「復旧から復興」に向けて町民が安全で安心して暮らすことが出来る防災体制の整備等、多くの課題が山積していることから、財政環境は一段と厳しい状況にあると思われます。

これらの課題に的確に対応し、活力ある階上町と「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を実現するために、引き続き計画的、かつ効率的な行財政運営に努めていただくとともに、三陸復興国立公園の指定を機に、町の観光資源を掘り起こし、積極的に町の魅力を発信し、町民・議会・行政が一体となり、これまで培った協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、諸施策を展開していただきますよ

う望むものであります。

以上、申し上げまして、決算審査の意見とさせていただきます。

平成 25 年 9 月 13 日

代表監査委員 三上孝八、監査委員 鹿原章男

以上であります。(三上代表監査降壇)

議長(木村勝彦君) 以上で監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、平成 24 年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

日程第 2、認定第 2 号 平成 24 年度三戸郡町村会館管理組合歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、平成 24 年度三戸郡町村会館管理組合歳入歳出決算は、これを認定することに決定いたしました。

この際、日程第 3、報告第 1 号 平成 24 年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第 4、報告第 2 号 平成 24 年度資金不足比率の報告についての件、

2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 5、議案第 1 号 階上町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 2 号 階上町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例
等の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例
等の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 3 号 地域畜産総合対策事業施行条例及び地域畜産総合対策

事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 地域畜産総合対策事業施行条例及び地域畜産総合対策事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 4 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） ハイ、石川でございます。

2 点ほど、お伺いしたいと思います。階上駅のトイレでございますが、先般にもお話ありましたが、このトイレ、JRさんが壊すというお話がございました。けれどもJRさんが建てないとお話、言葉が出てきておりません。すなわちこれは、JRさん、建てない計画のもとで、こういう補正で進んでいくのかなと思いますが、この経過において、どういうふうな経過があったのか。と申しますのは、岩手県、八木駅とか、津波でご存知のとおり流されまして、もう建て直しているんですが、これは全部、トイレはJRさんで全部建てているんですよね。現場には行っていませんけども、そういう確認をとりました。

しからは、なぜ階上駅のトイレはJRさんで作らないのか、ということが少し疑

問に思っておりますので、その経過をお願いいたします。

もう1点。今、道仏集会所、25年度予算で修正されておりますが、修繕しておりますが、地元の区長さんの方から、と申しますのが、雨漏りしてるために屋根交換、それからフロア交換と玄関のところですね。台所と和室の部分、床、修理が出てないということで、区長さんからお願いが出てると聞いてました。

今の補正に載ってませんので、やるのか、やらないのか、ということと、それから今は補修でございますが、これは確か、道仏集会所は22年度ですか、耐震診断の結果ちょっと危険というお話で結論が出ていると思うんですが、そのためにも、早急に立て直しをしなければ、いけないのかなと考えております。

地元、ちょっと余分になりますが、この避難所、地元の人たちは、避難できないということを認識してないですよ。その辺はどういうふうに地域住民にお話されてるのか。少し、ちょっとずれば、ずれるかもしれませんが、建て替えの年度と計画ですね、計画においての建て替えの年度をお聞かせ願えればと思います。

議長（木村勝彦君） 石川議員。

9番（石川清人君） ハイ。

議長（木村勝彦君） あの、予算に関連することをお願いします。

9番（石川清人君） ですから、区長さんが要望してある、今補正予算に、その部分が載ってないから、来年に直すのか、今からでも直してくれるのかという話でございます。

議長（木村勝彦君） 分かりました。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） それでは、ただいまの石川議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、JRのトイレの件でございますが、先般6月にですね、協議会でも申し上げましたが、JRさんで説明に参った時にですね、今の駅舎とトイレは壊す。そ

の壊すという理由については、電車にもトイレがあるということのお話をいただきました。そういうことでトイレは、建てないという事になってございます。

それからもう1つ、集会所の方ですが、現在ご覧のとおり修繕してございます。最中でございますが、今お話出ていただいた、和室、それから、台所ですか、これについても地元の区長さんと協議をさせていただいて、いま現在、補正というお話ございましたけど、予算内でやれるのであれば修繕して参りたいと思っております。よろしくお願いします。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） どうもありがとうございます。

今現在、道仏集会所の建て直しの案はないということですよ。今言わないという事は、そういう事でよろしいですか。理解してよろしいですか。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） 今現在、道仏集会所、だいぶ老朽化が進んでいる訳でございますが、ただいま震災復興の期限ということで、集中、27年度をやっている訳でございますが、これについても、集中期間が終わり次第ですね、建て替えの方向では考えてございますので、その辺のところを考慮いただきながら、進めて参りたいと思っております。以上でございます。

議長（木村勝彦君） 他にございませんか。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） 10番、山田です。

三陸復興公園の、道路維持費の中の草刈委託料、草刈補正についてお伺いをいた

します。

国立公園内の草刈りということで、載っている訳ですけども、これは去年の暮れからトレイルコースの認定という事で、今年認定をされたコースだけの草刈りなのか、また登山道を含め、車道、登山口からの車道、それから寺下へ下がる、そういった国立公園を外れた、部分の町道の草刈りなのか、その内容をお聞きいたしたいと思います。お願いします。

議長（木村勝彦君） 建設課長、地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） ただいまの山田議員のご質問にお答えいたします。

今回補正でお願いをしている、町道の草刈の委託料でございますけれども、町道3路線、それから林道8路線、あわせて約39kmでございます。そちらの両側を草刈りしたいというふうに考えてございます。

その中では一部ご指摘のあったトレイルコースとなります、寺下から上野の方に抜ける道路も含まれておりまして、国立公園外ですけど、そちらの方も含まれてございます。以上でございます。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） ハイ。大変ありがとうございます。

実は、私、去年の12月に環境省から、トレイルコースの調査の依頼を受けて以来、階上岳には8度登山しております。

その中で、5月に国立公園に指定される前に階上町民全体で、町長の呼びかけをもって、ゴミ掃除、山の掃除、海の掃除をやりました。大変多くのゴミが集まって、私も朝早くから山の上に上がって参加をさせていただきました。

それから指定されて、草刈りもしていただいたところもありますが、梅雨の時期、6月、7月、また登山道が草ボーボーになりまして、ガードレールが見えないほどの草が生えてきた。

梅雨時ですから、草は1回だけでなく、何回も刈らないと、生えてこない、そういった部分も町の方にもお願いをしたり、お話をさせていただいたりしてまいりましたが、こうしてさっそくまた、トレイルコースの、そしてまた10月にはウォークがある。そのウォークでも、町内外から300名を超えるスタッフを入れる

と、350名のイベントになります。そういったイベントの前に、こういった階上町の復興国立公園の路線ということで、足もとからきれいにしていくという事は、大変ありがたい話であり、いいことであると思っております。

先日2020年のオリンピック誘致の時にプレゼンで、滝川クリステルさんが「おもてなし」という言葉を使ってプレゼンをしておりましたが、こうした国立公園の来てくれる町内外、県内外の、県外からの人達をやはりこうして、「おもてなし」の気持ちをもって整備をしていく、という事はとても大事なことだろうと思います。

それと併せて、町長にもお考えをちょっとお伺いしたいのですが、それと併せて、それだけでは大変と思うんですが、私達が今年やった、町民をあげてのゴミ拾い、これに町民あげての草刈りを来年からプラスしていただきたいなと。

ボランティアで町民に呼びかけて、この国立公園の山、海の草刈りをする、ゴミ掃除をする。これは町民自身が国立公園を意識していく、私達の町にこんな素晴らしいものがあるんだと意識していくことだと思えます。

ですからこういった事は、町に呼びかけて是非、町長が先頭に立って、呼びかけていってはどうかなと思います。お考えを、いかがでしょうか。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ただいまの山田議員の再質問でありますけれども、東京オリンピック招致の件では確かに、日本人の「おもてなし」という部分を、今の国立公園でも階上町もあげてやっていきたい。これはもう同感でございます。

そして、後段の全町あげての草刈りについてはですね、これまた正直、今のところ検討はしてございませんので、クリーンアップの部分は継続していきたい。

それ以外については、可能性も含めてこれからの検討課題ということでさせていただきます。以上であります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第4号 平成25年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたし

ます。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 9、議案第 5 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 11、議案第 9 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

11 番（郷州公典） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 11 番、郷州です。国民健康保険の特別会計の中に、8 款、保険事業費特別健康診査負担金返還金というのが、964,000 円返還になっています。

全協でもお伺いいたしましたが、健診を受ける人が予定よりも少ないという事で、是非健診者を増やしていただきたい。健康づくりの町階上町、健康事業にあふれる階上町を作っていただきたいと思いまして、発言いたします。

浜谷町長は、協働のまちづくり事業ということで、各行政区に地域のまちづくり事業を行いました。その中には地域住民の健康づくりに取り組んでいる、ほとんどの行政区が取り組んでいます。

ジョギングや散歩コースなどを設定し、健康に暮らせる地域づくりをしています。今回の決算の中でも基金に 8000 万円というプラスになっています。

私は、町の、長命長寿のために、私はお金を使ってもよいと思っています。それだけ価値のある事業ではないかなと思います。

階上町を青森県一の長寿の町にしていきたい。町長の考えをお伺いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 予算に直接関係ないような感じもいたしますけども、健康づくりによって少しでも医療費の削減にというふうなことで解釈をすれば、今のお考えに対してご指摘に対して、健康づくりというのは、やはりこれはみんなで真剣に考えていかなければならない、と思っております。

それぞれの地域で色んな、健康づくりの教室等を開催してございます。全員協議会でもご質問もありましたけど、やはりこれは主導がですね、それぞれの地域の人の意識、それが先だと思いますので、行政とすれば、そういうみんなの盛り上がりに対して支援はしていきたい。

まあ、そうは言いましても、やはり全体をみんなのそういう機運を高めていくというためには、健診の受診率も上げ、そしてまた、平均寿命の話をされましたけど、私は、平均寿命は大した重く見ていない。

健康寿命を延ばす。ここに視点が行かないとですね、健診は受ける、受けてそして、例えば再検査、要精検の案内がきて、そこできちんと再検査をして、そしてそういうふうにして、病気を治していくというふうな心構えも必要でありますし、やはり、元気で長生きというふうなことに重きをおいて、これは町をあげてそれぞれの地域で、いろんなやりたい事業計画が出てくれば、それについては金額ではなくて、そういう意欲に対しては、支援はしていきたい。そういう考えでございます。

11 番（郷州公典） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 町長の考えは大変ありがたいと思ってました。一番大事なのは、町民の意識改革だと思います。

そのためには行政の改革も必要ではないかなと思っております。町長、大英断で是非行政の中から、役場の中の改革しながら健康・精進・まい進していただきたい。

福祉事業者協議会、ほのぼの交流協力員とかいう人達を、大事にして是非進めていただきたい。要望であります。よろしくお願いいたします。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 9、議案第 5 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 11、議案第 9 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 12、議案第 6 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 13、議案第 8 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 12、議案第 6 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 13、議案第 8 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 10 号 階上庁舎耐震補強、改修工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 階上庁舎耐震補強、改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 11 号 階上町避難施設再生可能エネルギー等導入工事請負
契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 階上町避難施設再生可能エネルギー等導入工事請負契
約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 12 号 八戸圏域水道企業団規約の変更についての件を議題
といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 八戸圏域水道企業団規約の変更についての件を採決い
たします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17、議員派遣の件を議題といたします。
お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

この際、日程第 18、議会議案第 1 号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の件及び、日程第 19、議会議案第 2 号 道州制導入に断固反対する意見書の件、2 件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会議案第 1 号及び、議会議案第 2 号については議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたします。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第 18、議会議案第 1 号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の件及び、日程第 19、議会議案第 2 号 道州制導入に断固反対する意見書の件、2 件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。
この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る 9 月 10 日開会の本定例会も、本日をもって閉会となります。

議員各位にはご提案申し上げました議案につきまして、慎重にご審議をつくされ、
原案のとおり議決を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行にあたっては、議員各位の貴重なご意見をもと
に万全を期して参りたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げ、閉会にあ
たっての御挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これにて平成 25 年第 3 回階上町議会定例会を閉会いたしま
す。

（閉会時刻 午前 11 時 45 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

